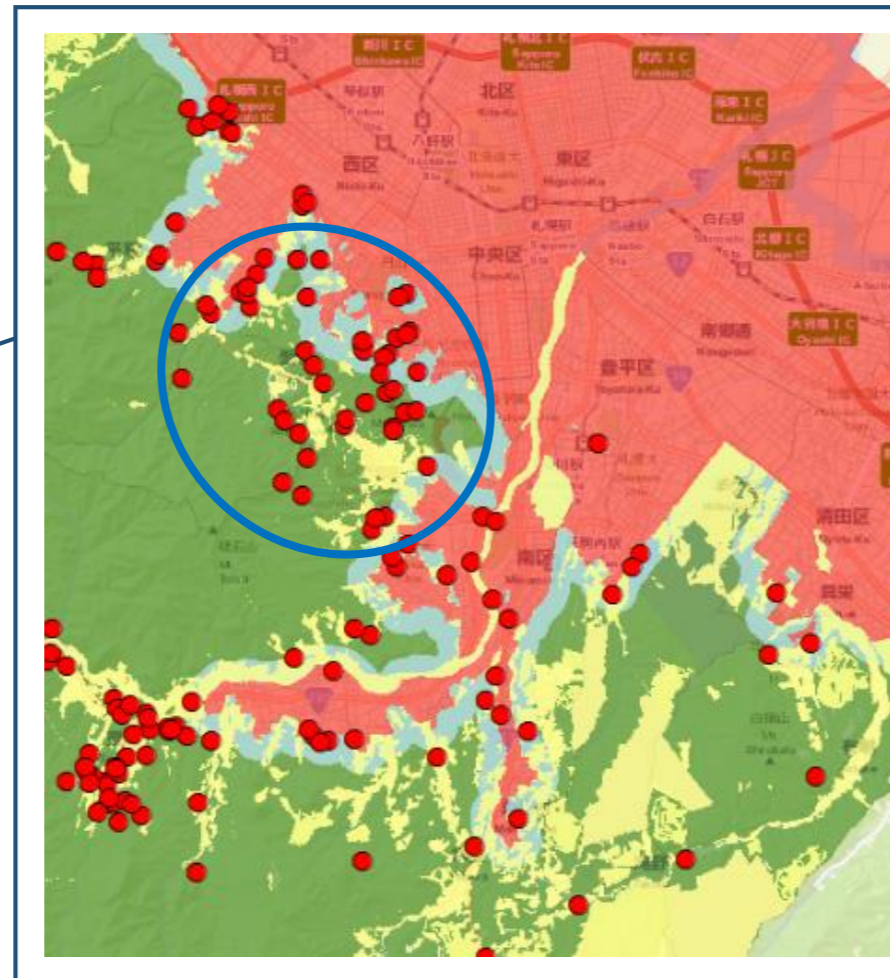
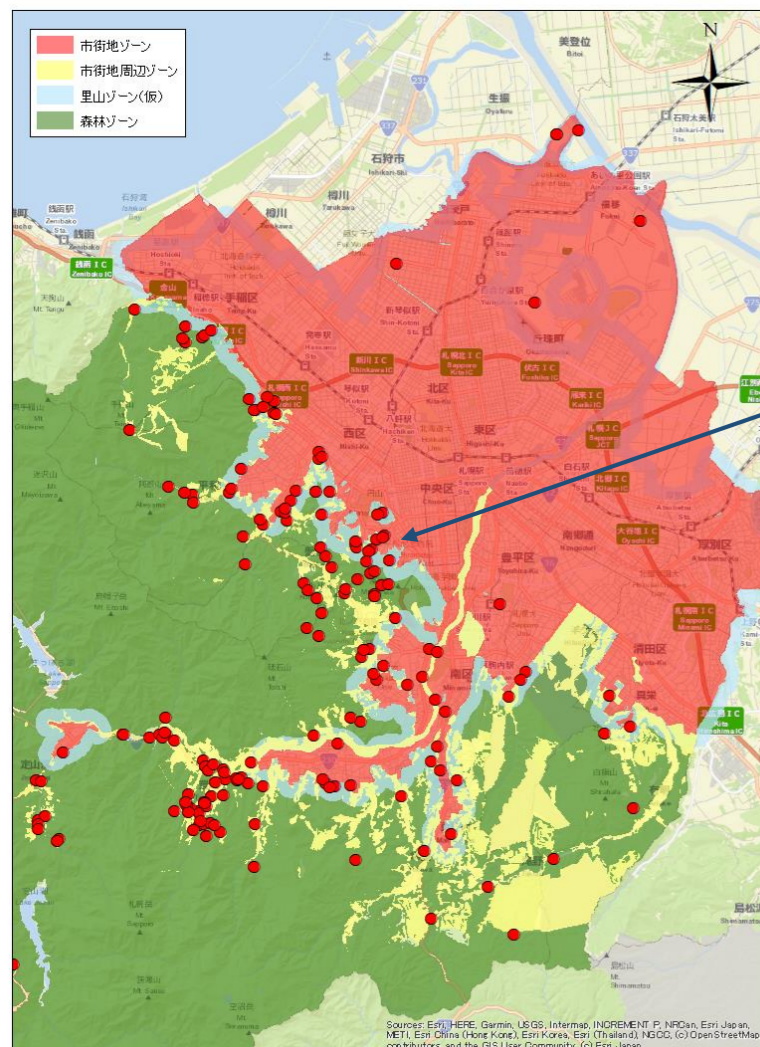


1 新ゾーニング案 (前回提示)

札幌市の新ゾーン案	ゾーンの概念	ヒグマ (特に捕獲) に対する基本方針
(1) 市街地ゾーン	市街化区域・一部の市街化調整区域(北・東・白石ほか) ● 市街地・住宅地 ● 人間の安全が最優先、ヒグマの侵入・定着を許容できない	● 基本排除すべき (駆除、追払いその他取り得る対応) ● 境界線での防除を徹底する
(2) 市街地周辺ゾーン	市街化調整区域 (上記地域・森林と重なる部分除く) ● 小規模集落、農地など ● ヒグマの侵入・定着を許容できない	● 基本的に防除を徹底し、被害防止や侵入抑制に努める ● 人馴れ、食害、定着は避けたい ● 人間への反応次第で駆除を含めた対応を取り得る
(3) 都市近郊林ゾーン(仮)	市街化区域から500m外側 ● 市街地ゾーンに接している森林 ● ヒグマの定着を許容できない	● 防除策を講じ、市街地ゾーン、市街地周辺ゾーンへの侵入を抑制 ● 人馴れ、食害、定着は避けたい ● 人間への反応次第で駆除を含めた対応を取り得る
(4) 森林ゾーン	森林地域 ● ヒグマの生息域 ● ヒグマの生息を担保する	● 人間に積極的に危害を加えるなど、危険度が高い問題 個体は対応し得る

要整理事項

- 市街地ゾーン
 - 北区・東区方面にヒグマを侵入させないために何をすべきかという方針
- 都市近郊林ゾーン
 - ゾーンの名称
 - 500mとした根拠
- 全般
 - ゾーニング図の精査



「(仮称)ヒグマ防除重点地区」の設定

- モニタリング結果や過去の出没状況から、ヒグマがたびたび侵入したり定着していることが懸念されているエリア
- 住宅地に近く、登山道など市民の利用が多い場所であり、ヒグマの定着や繁殖を静観したくない場所
- 藻岩山～旭山記念公園周辺～大倉山・三角山エリア



- モニタリングの強化
- 市街地への侵入抑制
- ヒグマの行動改善、生息密度の抑制につながる取組